

子供たちに伝えたい 日本の良さ

平成 30 年 4 月発行（第 40 号）

東京都教育庁指導部指導企画課
教育経営・教育課程担当

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会まであと 2 年となりました。

2 年後の開催を見据え、国際社会の一員としての自覚と行動力を持ち、世界の人々と交流できる人材の育成が一層求められます。そのためには、子供たちが、世界に誇る我が国の伝統・文化や最先端の技術力等を理解し、日本人としての自覚を高めることが大切です。

本資料では、世界から高く評価されている我が国の伝統・文化や、先人の優れた業績について、具体的な事例を紹介していきます。

各学校において、様々な教育活動で活用していただき、子供たちが、改めて日本の良さを理解し、日本人としての自覚や誇りを高めることができるよう指導を進めていただくことを期待しています。

多くの命を救った外交官

杉原 千畝



【外交官時代の 杉原千畝 氏】
(写真提供：NPO 杉原千畝命のビザ)

リトアニア第二の都市といわれるカウナス市に「スギハラ通り」という通りがあります。この通りの名前は、第二次世界大戦中にリトアニアの外交官として赴任していた 杉原 千畝（すぎはら ちうね）という一人の日本人の功績を称えて名付けられたものです。また、イスラエルには、彼の顕彰碑が建てられています。なぜ、通りに名前が付けられていたり、顕彰碑が建てられたりしているのでしょうか。それは、千畝が外交官として発給したビザによって 6,000 人以上の命が助けられたからです。千畝の発給したビザは「命のビザ」と呼ばれています。

今月は、多くのユダヤ系避難民の命を救った外交官、杉原千畝を取り上げます。

外交官として力を発揮する千畝

杉原 千畝 は、明治33（1900）年、現在の岐阜県に生まれました。猛勉強の末に公費で学ぶことができる外交官試験に合格して、外務省の官費留学生として中華民国のハルビンでロシア語を学ぶこととなります。そして、大正13（1924）年、千畝はハルビンの日本総領事館に着任し、外交官としての一步を踏み出します。

その後、昭和12（1937）年になると、フィンランドのヘルシンキにある日本公使館に赴任しました。

千畝が外交官として活躍したこの頃、昭和8（1933）年にドイツではヒトラーによる内閣が成立して独裁政治が始まり、ユダヤ人などへの迫害や、「ホロコースト」と呼ばれるユダヤ人などに対する組織的な大量虐殺が行われました。特に、昭和14（1939）年、ドイツがソ連と独ソ不可侵条約を締結した後にポーランドに侵攻し、第二次世界大戦が勃発してからは、ユダヤ人などに対する「ホロコースト」は一層激しさを増して、ナチス・ドイツ支配下のユダヤ人たちの命が脅威にさらされるようになりました。

命のビザの発給

この年（昭和14（1939）年）、千畝は、リトアニアのカウナス日本領事館の領事代理を命じられます。ナチス・ドイツによって侵攻されたポーランドでは、西からナチス・ドイツ軍、東からソ連軍が侵攻してきました。そして、ポーランドの西半分はナチス・ドイツによって占領されてしまい、ホロコーストによりナチス・ドイツやオーストリアなどからポーランドに避難していたユダヤ系避難民たちと、ポーランドに住んでいたユダヤ系避難民たちは、西も南も行き先がふさがれた状態になってしまいました。

昭和15（1940）年7月18日の早朝、千畝にとって、ある決断を迫られる出来事が起こりました。ナチス・ドイツから逃れるため、ポーランドからリトアニアに逃亡してきたユダヤ系避難民が日本への通過ビザを求め、領事館前に押しかけました。千畝は日本の外務省に連絡を取り、ビザの発給の確認を取りましたが、外務省からは「発給要件を満たさぬ者のビザ発給はならぬ」という回答でした。ビザが発給されなければ、ユダヤ系避難民はリトアニアから出国できず、命の危険を抱えたままです。

ビザを発給して命を救うべきか

苦悩の末、千畝は「ビザを発給することは、人道上拒否できない」と、避難民に対してビザを発給する決心をしました。そして、一人でも多くの避難民を救うため、時間を惜しんでビザの発給を続け、日本国政府の指示により領事館が閉鎖されることになり、領事館の退去と出国が決まった後も、滞在先のホテルで発給を続けました。千畝は自分が出国する8月末までビザを発給し続け、最後に発給したビザは、出国する直前に電車の車窓から手渡したものでした。



【リトアニア・カウナス日本領事館前でビザ発給を訴えるユダヤ系避難民たち】
（写真提供：NPO 杉原千畝命のビザ）

千畝が7月から8月末までにカウナスで発給した「命のビザ」の数は、約4,500にもなると言われています。その内、外務省で保管されている文書から確認できる範囲は2,139件であり、千畝はビザの発給を優先させるために、発給の記録を残す業務を中断して一人でも多くの避難民にビザを発給しました。「命のビザ」を受け取った避難民たちは、シベリア鉄道でシベリアを横断し、ウラジオストックから日本を経由して世界各国に避難していきました。

戦後の千畝

戦後、千畝はルーマニアのブカレスト郊外で収容所生活を送り、昭和22（1947）年に帰国しました。当時、敗戦した日本の外務省ではリストラが行われ、多くの外交官が職を辞していました。そのような中、千畝は「外務事務次官から、ビザ発給の件で辞めてもらおうと言われた」との認識から、「独断でビザを発行したことの責任」を取って、外務省を退職することとなります。



【千畝が発給したビザ】

その後、千畝は貿易会社に勤務し、ロシアのモスクワで過ごしました。昭和43（1968）年、日本に帰国していた千畝に、イスラエル大使館から、「千畝が発給したビザによってナチス・ドイツから逃れることができ、命が助かったユダヤ人の代表者であるニシュリ氏が、大使館の参事官として日本に赴任し、千畝を探している。」と電話が寄せられました。

千畝の前に現れたニシュリ氏は、ボロボロになった千畝が発給したビザを手にし、涙ながらに千畝へ御礼の言葉を述べました。千畝との再会を喜ぶニシュリ氏の姿は、千畝が葛藤の末にビザを発給したことが間違いでなかったことを証明した瞬間でもありました。その後、千畝はイスラエル政府から昭和44（1969）年に勲章を受け、昭和60（1985）年には「諸国民の中の正義の人賞（ヤド・ヴァシエム賞）」を授与されます。そして、昭和61（1986）年に神奈川県鎌倉で86年の生涯を閉じました。

千畝がカウナスで発給したビザによって命を救われた人は、6,000人以上といわれています。千畝によって命が救われなければ、彼らの子供や孫たちは生まれてきませんでした。「命のビザ」によって救われた彼らの子孫たちは、次のような言葉を残しています。

スギハラは、自らの職業や家族を犠牲にしてまで、異なった文化や民族の見知らぬ人々を救った素晴らしいヒーローとして、記憶にとどめられ、たたえられるべきです。

いろいろな意味で杉原氏は私の人生にとって一番大切な人です。彼がいなかったら、私も家族もここにいませんでした。スギハラがいたからこそ私が生きているのです。

杉原 千畝について学べる施設

杉原千畝記念館

【住所】〒505-0301 岐阜県加茂郡八百津町八百津 1071

【電話】0574-43-2460(代表)

【ホームページ】<http://www.sugihara-museum.jp/>

【開館時間】午前9時30分から午後5時まで
(入館受付は午後4時30分まで)

【休館日】毎週月曜日(祝日又は振替休日の場合は翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)

【入館料金】個人…大人(高校生以上)300円 中学生以下 無料
団体(20名以上)…大人(高校生以上)250円 中学生以下 無料
障害者手帳をお持ちの方…大人(高校生以上)250円 中学生以下 無料



【テーマにおける引用・参考文献資料、写真提供】

・杉原千畝記念館 <http://www.sugihara-museum.jp/>
・NPO 杉原千畝命のピザ <http://www.chiune-sugihara.jp/>

伝統・文化に関するイベント等

★生活文化局★

1 特集展示 「写楽の眼 恋する歌麿－浮世絵ベストコレクション－」

東京都江戸東京博物館では、平成30年4月1日の再オープンを記念して、特集展示「写楽の眼 恋する歌麿－浮世絵ベストコレクション－」を開催しています。

浮世絵師の東洲斎写楽と喜多川歌麿は、優れた描写力により18世紀後半を中心に江戸文化の最前線で活躍しました。

版元の蔦屋重三郎によって才能を見いだされ、特に写楽の「役者大首絵」、歌麿の「美人大首絵」は人々に新鮮な驚きを与えました。

本特集展示では、当館所蔵の写楽・歌麿による浮世絵版画作品と関連資料30点を厳選し、展示します。初公開の作品の中の一つである、写楽の「市川鯉蔵の竹村定之進」の目の形象は当館のロゴマークのデザインの基となりました。

江戸に花開いた浮世絵版画の世界をお楽しみください。

会場：東京都江戸東京博物館

会期：5月6日(日)まで

休館日：4月16日(月)、23日(月)

開館時間：午前9時30分～午後5時30分

※土曜日は午後7時30分まで

(入館は閉館の30分前まで)

観覧料金(常設展観覧料)

一般 600円 大学生・専門学校生 480円

中学生(都外)・高校生・65歳以上 300円

中学生(都内) 小学生以下 無料

※特集展示は常設展観覧料でご覧になれます。

東京都江戸東京博物館ホームページURL：<https://www.edo-tokyo-museum.or.jp/>

2 キッズ伝統芸能体験

能楽、長唄、三曲、日本舞踊の一流の実演家に直接指導を受け、その成果を舞台上で発表する、各種プログラムを提供しています。12月までに16回のお稽古を行う長期プログラムのほか、10回のお稽古を行う中高生向けユースプログラム「伝統芸能☆ミカタ計画」もあります。

募集期間：6月6日(水)まで

申込方法等詳細は公式サイトを御覧ください。

<http://www.geidankyo.or.jp/kids-dento/>

※ 本資料に対する御意見・御感想、本資料の活用実践等がありましたら、右記担当へ御連絡ください。今後の資料作成の参考とさせていただきます。

【担当】東京都教育庁指導部指導企画課

電話 03-5320-6869

ファクシミリ 03-5388-1733